

計画策定までにいただいたご意見やご質問集

平成29年3月21日時点

通番	項目	意見の概要	市の見解（考え方）
1	「仮置き場」について	<p>3つの種類が分かりづらい なぜ3つも必要なのか 等</p> <p>■仮置き場の種類</p> <p>1) 住民用仮置場 2) 一次集積所 3) 二次集積所</p>	<p>膨大な量が一度に発生する災害廃棄物（以下「災害ごみ」という）を処理するためには、想像以上の時間と費用が必要になります。その災害ごみを少ない人員と機材により、短時間で効率的に処理していくため、段階に応じた3種類の仮置き場の設定が必要であると考えております（詳細（定義等）は計画内に記載しております）。</p>
2		<p>私（私たち）の地区に設置が無い（最寄りの場所に設置が無い） 等</p>	<p>仮置き場の選定につきましては、処理が完了するまでに一定の期間を要すること（完全に現状復旧するまでに時間がかかること）や、安全に作業（ごみの搬入や分別等）を行うため、できるだけ広いスペースを確保すること等の観点が必要です。また、渋滞やアクセスの分断を考慮し、町の中心部を避けつつ、市内全域にバランス良く配置できるように選定しております。</p> <p>ただし、今後も地域や道路、また選定地の使用状況等に応じ、定期的に見直しを行ってまいりますので、お気づきの点等ございましたら環境衛生課までご連絡ください。</p>
3		<p>仮置き場の管理・運営は誰が行うのか</p>	<p>基本的に仮置き場の管理は市の環境衛生課が行いますが、人数の少ない市の担当課だけでは、1箇所に7～8名の配置が必要となる仮置き場の運営は行えません。市民の皆さまやボランティアの方々（分別作業員等）、関係機関の皆さん（重機のオペレーター等）との「協働」により、現場の運営を行っていきたいと考えております。</p>

4	「仮置き場」について（続き）	仮置き場を設置することで周囲の土地価格（評価額）が下落するのではないか	震災の状況にもよりますので、仮置き場の設置が土地の評価にどれほど影響が出るかは不透明です。
5		私（私たち）の地区に設置して欲しくない 等	大分県の推計では、南海トラフ規模の震災が発生した場合、豊後大野市は一度に約7年分の廃棄物が発生すると予測されています。既存の市清掃センターにて、短期間でその全量を収集・処理することは困難であることから、一定期間保管の行える仮置き場の設置が必要不可欠となります。また、当市では発災時の状況（渋滞等）を考慮し、市民の皆さまの身近な場所に、少しでも多く仮置き場の設置をしたいと考えております。早期復旧に努めますので、ご理解くださいますようお願いいたします。
6		被災して大変な時でも分別を搬入者（排出者）にさせるのか ごみの持込みにそんなに時間はかけたくない 等	国の指針では、仮置き場への搬入時であっても12種類程度の分別が必要であるとされています。実際、過去の被災地でもその分別の作業やその後の処理に莫大な費用がかかっています。処理費用の抑制と、短期間での処理を完了するため、市民の皆さまの協力（協働）が必要となります。
7		市が決めた置き場以外でも、私有地や空いた土地にまとめて置いておけば後で市が取りに来てくれるのか	1や5の項目にも記載のとおり、一度に大量に発生する災害ごみを処理するには多くの人員と機材が必要になります。市が設置する仮置き場だけでも運営していくのは容易では無いことが想像されますので、個人の土地や空き地にまとめていただいたごみについての収集は（現時点の判断としては）行えません。被災の状況が落ち着きましたら、市が設置する最寄りの仮置き場への搬入をお願いします。

8		<p>開設の優先順位が納得できない 私の町（地区）の優先順位を上げて欲しい 等</p>	<p>各町の人口状況やアクセスの状況だけでなく、市の清掃センターからの距離や渋滞等も考慮をしつつ優先順位を決定しております。ただし、震災の状況によって開設の順番は流動的に変更しますので、現時点ではご了承いただければ幸いです。</p>
9	<p>計画の内容について</p>	<p>推計が甘いのではないかと</p>	<p>ご指摘のとおり、当市の計画作成業務は専門のコンサル等に委ねておらず、多角的な推計は行っておりません。しかしながら、現代の科学をもってしても、実際の震災がいつどのような規模で発災し、市のダメージがどれくらいのものになるかを予測するのは不可能です。よって当市の計画は、より実務に特化し、市民や関係者の皆さまの混乱を生じさせないことに重点を置き作成を行いました。推計については不十分な点多々ありますが、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>
10	<p>事前準備について</p>	<p>事前の準備はどれくらい行っておくのか</p>	<p>専門性や重機等を有する関係機関の皆さんとの契約（災害時応援協定の締結等）を行うことはもちろんですが、まず「顔の見える関係」を築かせていただくのが第一だと考えております。この計画策定を契機とし、災害に対応できるネットワーク作りに努めていきます。また、仮置き場の開設には様々な用具が必要になることから、平成29年度の予算にて、事前に準備できる備品については購入を計画しております。</p>
11	<p>家電製品について</p>	<p>家電リサイクル製品は震災の際でも家電リサイクル券は必要か</p>	<p>震災によって排出されたことが条件となりますが、震災時の家電リサイクル券対象製品の処理は、原則市が負担します（仮置き場等への搬入のみご協力ください）。</p>